

各都道府県団体 御中

一般社団法人 日本冷蔵倉庫協会
日本冷凍事業協会

「冷蔵倉庫業者賠償責任保険（冷賠責）」・「冷蔵倉庫等施設所有管理者賠償責任保険（施賠責）」・「自家貨物動産総合保険（自動総）」のご案内

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

本協会では「冷賠責」「施賠責」「自動総」「冷蔵倉庫等団体機械保険（機械保険）」からなる保険制度を実施しております。

来る12月1日に「冷賠責」「施賠責」「自動総」が更新を迎えるにあたり、貴協会会員事業所に、制度のご案内を申し上げますので、ご報告申し上げます。

本制度は、当協会が契約者となる団体契約であるため、低廉な保険料で充実した補償内容となっております。冷蔵倉庫業、凍結・製氷事業のリスクヘッジにより経営の安定を図り、また、荷主に対して責任を果たす上で有用な制度かと存じます。

つきましては、当制度の更新にあたり、さらに多くの会員事業所にご加入いただくべく、今般、貴協会に所属される全会員事業所宛に、同封の本制度のご案内パンフレットを郵送させていただきました。

以下に制度概要をご案内申し上げますので、貴協会からも各種会合等の機会に是非加入をお勧めいただきたく、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 冷蔵倉庫業者賠償責任保険

(1) 補償内容

営業用冷蔵倉庫で受託する貨物に不測の事故が発生した場合に、冷蔵倉庫業者が法律上の賠償責任を負担することによる損害を対象とします。

(2) 加入対象者

(一社) 日本冷蔵倉庫協会の事業所会員（倉庫業法登録の事業所で、地区協会により日冷倉協会員として登録されていることが必要です。）

(3) 本年度の改定点

本年度の改定点はございません。

2. 冷蔵倉庫等施設所有管理者賠償責任保険

(1) 補償内容

会員事業所の所有、使用、管理する工場施設に起因する対人・対物事故により、冷蔵倉庫業者が法律上の賠償責任を負担することによる損害を対象とします。

また、任意（オプション）プランとして構内専用車（主にフォークリフト）に起因する賠償事故により冷蔵倉庫業者が法律上の賠償責任を負担することによる損害についても対象とするプランもご用意しております。

※ この保険は、団体保険制度として2008年度に創設いたしました。2014年度に実施した改定により、大変魅力のある補償内容となっております。この機会にぜひともご加入をお勧めしたく、よろしくご検討賜りますようお願い申し上げます。

(2) 加入対象者

(一社) 日本冷蔵倉庫協会の事業所会員 (各都道府県冷蔵倉庫協会の会員) または
日本冷凍事業協会の賛助会員 (各都道府県冷凍事業協会の会員)

(3) 本年度の改定点

本年度の改定点はございません。

3. 自家貨物動産総合保険

(1) 補償内容

冷蔵倉庫、凍結工場が所有する自家貨物 (食品やその材料) について生じた偶然の事故による損害を対象とします。

(2) 加入対象者

(一社) 日本冷蔵倉庫協会の事業所会員 (各都道府県冷蔵倉庫協会の会員) または
日本冷凍事業協会の賛助会員 (各都道府県冷凍事業協会の会員)

(3) 本年度の改定点

本年度の改定点はございません。

4. 申込締切日

平成30年11月9日 (金) 必着 (保険始期: 平成30年12月1日)

5. 『団体保険制度』 「ご加入方法」 および 「お問い合わせ方法」 について

(1) 各種団体保険制度への新規ご加入・ご質問等ある場合には、団体保険制度の取扱幹事代理店である「ヒューリック保険サービス株式会社※」またはご希望の指定代理店にご連絡いただくか、同封の「対応依頼票」に「ご連絡先」・「ご希望の保険制度」・「ご希望する対応」・「ご質問事項」等、必要な項目をご記入のうえFAXしてください。

① FAX番号 : 03-6388-0157

② 「FAX送信先」 : (一社) 日本冷蔵倉庫協会・日本冷凍事業協会
団体保険制度担当課 行

(損害保険ジャパン日本興亜(株) 営業開発部第3課内)

(2) 「団体保険制度」対応依頼票に関するお問い合わせ先

(一社) 日本冷蔵倉庫協会・日本冷凍事業協会 団体保険制度担当課

(損害保険ジャパン日本興亜(株) 営業開発部第3課内)

TEL番号 : 03-3349-3820

以上